

令和5年8月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和5年8月4日（金） 午前 10時02分
閉会日時 令和5年8月4日（金） 午前 11時15分
場 所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室2

■ 出席委員 教育長 平尾 理
委 員 杉方南衣
委 員 水谷朋和
委 員 大竹節雄
委 員 難波千里
委 員 水谷芳廣

■ 説明のために出席した職員
教育委員会 教育部長 佐藤博之
教育部次長 小島洋志
学校教育課長 猪飼政和
学校教育課主幹 吉田光男
生涯学習課長 石田泰弘
スポーツ課長 長谷川努

■ 傍聴者 2名

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長挨拶
- 4 議事
 - (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について
 - (2) 就学校の変更について（非公開）
 - (3) 令和6年度使用教科用図書採択について（非公開）
 - (4) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について
 - (5) その他
- 5 閉会

(教育部長)	<p>1. 開会</p> <p>先ほどは連絡調整会議お疲れ様でした。引き続きまして、教育委員会を会議次第に従いまして進めさせていただきます。</p>
(教育部長)	<p>2. 前回会議録の承認</p> <p>次第の2.前回会議録の承認でございます。先ほど教育委員の皆様にご署名をいただきました。</p>
(教育部長)	<p>では次第の3に移らせていただきます。教育長より報告をいただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
【教育長】	<p>3. 教育長挨拶</p> <p>おはようございます。夏休みは折り返しの時期になりました。安全にと思っておりましたが、特に大きな事故も聞いておりませんし、順調に進んでいると思います。また来週から台風も心配です。冬場は越冬といい、冬を越すことは大変だと言われておりますが、最近は夏を越すことも大変だと言われております。良い夏休みを子どもたちに過ごしていただきたいと思います。また、生涯学習課やスポーツ課のイベントも沢山あります。市を挙げてのイベントですので、ご協力いただければと思います。お手元に夏の大会の概要資料が置いてあります。子どもたちの活躍ぶりを楽しみにしていただきたいと思います。以上です。</p>
(教育部長)	<p>ありがとうございました。では次第の4. 議事に移ります。教育長、議事の進行をお願いいたします。</p>
【教育長】	<p>4. 議事</p> <p>今回、(2)就学校の変更について、(3)令和6年度使用教科用図書採択について は、非公開となっております。特に(3)については、時間がかかりますので、傍聴人の方のご都合も鑑み、(1)と(4)を先に進めたいと思います。よろしくお願ひいたします。委員の皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
【教育長】	<p>(1)愛西市教育委員会後援名義使用について、新規のものが一つございます。これについて事務局よろしくお願ひいたします。</p>

(生涯学習課長)	(資料 1－1　事業名「親子で楽しむ日本舞踊教室」より説明)
【教育長】	ありがとうございました。皆さんどうでしょうか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	新規は他にないようですが、何かありましたら事務局お願いします。
(スポーツ課長)	1－1－1 「木曽三川交流レガッタ」ですが、こちらの申し込みは8月1日までとなっており、終了しております。市からは学校の先生から1クルー、中学校の男女それぞれ1クルー参加していただけるという事を聞いております。報告させていただきます。
【教育長】	今までに承認いただいた後援につきましても、承認していただくということでおろしいでしょうか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	では次に（4）愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策についてです。よろしくお願いします。
(学校教育課長)	(資料 4 「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について」より説明)
【教育長】	ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。
(委員)	座談会を各地区でやっていただき、ありがとうございました。これからもありますので、よろしくお願いいいたします。今までの座談会の状況や感じられたことなどございましたら、教えていただきたいです。
(学校教育課長)	8班体制で回させていただいておりまして、地区によっては保護者の方と地域の方にお話をいただく場合もありましたし、保護者だけの地域もありましたし、地域の方だけの地域もあったという状況です。参加者の方には、アンケートに記入していただいておりまして、座談会に対する感想や、話したいことが話せたかどうかなどを聞いております。座談会の開催については概ね良好な結果となったと思います。ま

	<p>た話したいことが話せたかということについても、概ね話せたという回答が多かったです。適正化への思いについては、賛成の立場や反対の立場の意見がありました。具体的な資料はありませんが、私が伺った場所では、子供の今後の推計等を見ると様々な心配があり、対策が必要だと思うが、実際に適正化の影響を受ける当事者になると心配な部分が大きいといったご意見はありました。地域によって、地理的な問題もあり、学校との距離の心配もあることがお伺いできました。</p>
(教育部長)	<p>私からも補足をさせていただきます。先ほど学校教育課長が申し上げました通り、8班体制に関しましては、生涯学習課長やスポーツ課長、教育長にも会場に出向いていただいている日にちがございますし、私自身もお邪魔をさせていただきました。座談会の趣旨といたしましては、地域の方のご意見をお聞きするということで、当初は保護者の方のみを対象としておりましたけれども、様々なご意見をいただきまして、地域の方も含めるということで、対象を拡大させていただきました。かつ、平日の時間帯につきましては、立田・八開地区の保護者の代表の方にご意見をお聞きいたしまして、立田地区の方については、午後からのこの時間帯だったら一番出やすいというご意見をいただき、また八開地区については、午前中の方が出やすいというご意見がありましたので、立田地区と八開地区においては、開催時間が違っているという状況であるということと、会場については、基本的にはそれぞれの地域の集会所、公民館の活用を第一に考えさせていただいた、それぞれの総代さんにご相談させていただいたところ、やはり地域によっては座談会の会場としてどうかというご意見がありましたので、そういう地域については立田支所、立田南部・北部防災コミュニティセンター、また八開におきましては、八開支所や八開総合福祉センターを活用させていただいたという経緯がございます。また、座談会では様々なご意見をいただいております。やはり、地域にとっては中学校が必要であるということを熱心に訴えられる方もみえますし、また小規模校の良さを訴えられる方もみえます。保護者の方々からは新しい学校に自分の子どもを行かせることが心配だというご意見もあります。ただ一方で、やはり今の児童生徒数の推移、またこれから児童生徒数の予測を見ると、このままでは1学年1クラスになり、人間関係が固定してしまって自分の子どもがいじめられる側になったことを考えると心配だということを熱心に訴えられた保護者の方がみえました。それは一ヶ所だけではなく他の地域でも見受けられたということをご報告させていただきます。最終的にはどのようなご</p>

	<p>意見があつたのかということにつきましても、まとめまして、教育委員の皆様にご提示させていただきたいと思いますし、当然ホームページ等で、地域の皆さんにもご周知をさせていただきたいと考えております。私からの説明は以上です。</p>
【教育長】	<p>私が思ったことは、少子化に対する危機感というのが相当あるということです。あまりにも少なくなつてしまつたら、人と人との交わり、交流によってなかなか社会性、あるいは多様な価値観との出会いができるなくなるというような話もありました。確かにその通りです。学力については小規模の方が良いというご意見もありました。このご意見も我々としてはその通りだと思います。適正化を進めても少人数指導というのはできます。丁寧な指導をしていかなければいけないと思います。学校教育の一番の目的は、人格の完成ですので、人格の完成の手立てとして、学力というものがあると思っております。学力ありきではないということを思っております。学力があるに越したことはない、必要なのでしょうけれども、一番は人格の完成であると、それをまず念頭に置いて我々として進めないといけないと思います。その他よろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p>今お話を伺いして、ある程度理解ができました。日頃から地域の方から丁寧にきちんと進めてほしいという意見があつたと思いますので、それに合致するかのように、丁寧に緻密に多くの会場で進めていただいていると感じました。日程も半分ほど終わっていると思いますが、今までに行われてきた地区説明会やこの座談会の中で、良かった点、悪かった点を学ばれていらっしゃると思いますので、それを生かして、残り半分の日程の中でより丁寧に緻密な対応で進めていただけないと良いかと思います。先ほど教育長もおっしゃっていました、学力だけではないということで、学校生活のことで小規模でできないことはないっていうご意見の方もたくさんいらっしゃると思うですが、体験を多くすることによって、今の社会を生き抜いていく子供たちを育っていく上には、やはりある程度の人数があつた方が絶対効果的だということは、色々な学校を回らせていただいて思っておりますので、色々な人とのコミュニケーションはこれから社会をつくるためには絶対必要なことだと思います。今までもちろん必要だったと思うですが、今は個が重視されています。ICTなど出てきており、子供たちはICTについてすごく詳しいですが、人と人に対するコミュニケーション力というのは体験をして学んでいかなければならないので、そ</p>

	いうところも大きな理由としてあるというところで、ぜひこのまま順調に進めていっていただけると良いと思います。
(教育部長)	私どもは日程の設定をさせていただいております。ただ一方でどうしても設定された日程で伺えないというご意見もいただいております。そういう方々については、別途日にちを設定させていただいてお伺いさせていただくと、お電話等でお答えさせていただいておりますことを、教育委員会の場でご報告をさせていただきたいと思います。
【教育長】	座談会を行って良かったと思うことは、今まで我々の進め方について疑問を持たれている方のお話を直接聞けたという事です。今まで行ってきた地区説明会では個のやり取りがありませんでしたが、今回は行うことができました。今後どうすべきだと思われますかというような質問をしましたら、賛成の立場で前向きに話されることもありましたし、反対の立場の方とも、膝を突き合わせて話ができたというのは大きな成果だと思います。我々も努力不足だと思いますが、また色々ご指導いただきたいと思います。その他よろしいでしょうか。
(委員)	先ほど説明がありましたように適正化・老朽化対策についてきちんと説明をしていくという形式で、連日開催していただいているため、敬意を示したいと思います。最初の資料見せていただいたて思ったのは、この連日の会議をどのようにまとめて報告をするのかと思ったのですが、それについて先ほどお話がありました。ぜひよろしくお願ひします。座談会では保護者や地域の方々が持たれている不安の解消に向けての説明が主たるものになるのではないかと思うのですが、例えば通学のことや児童生徒の交流会を設けることなどについて、座談会中で話が出ていたのかどうかということをお聞きしたいです。もう一点、八開地区の小学校をどうするのかという問題についてこれまでの座談会で、話がどう出ているかを教えていただきたいと思います。
(教育部長)	検討課題につきましては、資料4－2を座談会の当日の資料として配布させていただきました。座談会の場においては、通学路よりはスクールバスの運行の方に、かなりご意見を頂戴している部分がございます。通学路の安全については、特に立田北部地域の方から心配の声がありました。国道155号線を通らなければならないという点に関しては、保護者の方が危惧を抱いているという事をおっしゃっていたということは事実としてありますので、当然私どもとしては今後考えて

	<p>いかなければならないと思っております。また、地域交流、事前交流については、私どもが事前に児童生徒の交流の機会を設けていきたいという考え方を持っていますということを知って、ご安心された保護者の方が多数みえたと思います。自分の子どもをいきなり新しい学校に行かせるのは不安ですが、子供たちはそういった交流をすることすぐに友達になれるような力をこちらが考えている以上に持っているということを保護者自身が思ってみると感じました。実際に学校再編の検討課題については、スクールバスを無償で、また国の基準よりも柔軟に運行するというところに関して、国の基準でスクールバスを運行するというわけではないということで、保護者の方は前向きに捉えていただいているのかなと推察いたしました。八開地区の小学校については、保護者の方から私どもに対してご意見がありました。今後の開治小学校、八輪小学校のお子さんの数、ある学年は男子が0人で女子が3人、ある学年は男子が9人で、女子が0人という数字を見たときにさすがにどうなのかということをおっしゃっていた方がいらっしゃいました。座談会の中で、小学校の問題についても同時に、参加者の方々にはお考えいただいている、またそのことが地域でも話題になっているというお声も頂戴いたしましたので、ご報告させていただきます。立田・八開地区全ての日程が終了した時点で、どのようなご意見が多かったのか、またどのようなご意見をいただいたかということについては、教育委員会の皆様方に周知を確認させていただきたいと考えております。</p>
【教育長】	<p>その他はよろしいでしょうか。</p>
	<p>《全委員異議なし》</p>
【教育長】	<p>まだこれから色々な課題が残されていると思いますが、粉骨碎身望んでいかなければならぬと思っております。それでは非公開の議題に移りたいと思います。</p>
	<p>(傍聴者2名、退室)</p>
	<p>(傍聴者2名、入室)</p>

【教育長】	<p>それでは、（3）令和6年度使用教科用図書の採択について、事務局よろしくお願ひいたします。</p>
(教育部次長)	<p>先週、事前にお配りさせていただいた資料をお出しください。また、本日は委員の皆様の前に見本本を用意しましたので、隨時手に取ってご覧いただきながら会議を進めていきたいと思います。まず、「愛知県令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」の「採択にあたって準拠すべき事項」をご覧ください。「1 市町村立小学校において使用する教科書の採択について」では、「教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること」とあります。本年度は、小学校13種の教科用図書すべてを採択する年です。また、「2 市町村立中学校において使用する教科書の採択について」では、「種目ごとに令和5年度使用教科書と同一のものを採択すること」とあります。つまり、令和6年度の中学校の使用教科書は令和5年度使用教科書と同じ教科書を採択することとなります。小学校13種の教科用図書については、7月18日（火）に第2回教科用図書採択海部地区協議会が開催され、協議会から委嘱された研究員より調査研究結果の報告がなされました。詳細については、事前に配布した調査研究報告書をご覧ください。報告を受けた後、選定協議に入り、教科書センターに寄せられた意見も参考にし、審議の結果、満場一致で選定がなされました。協議会の選定結果は表のとおりです。ご覧ください。採択理由についての詳細は、採択理由書をご覧ください。小学校13種の教科用図書は、7月18日に開催された協議会の選定結果を踏まえ、教科書採択してくださいますよう、お願ひいたします。また、中学校の教科用図書については、令和5年度使用教科用図書と同一のものを採択してくださいますよう、重ねてお願ひいたします。最後になりますが、本日の教育委員会にて採択された結果を、8月15日までに海部教育事務所、その後、8月22日までに県へ報告するという流れになっております。そして、9月1日より採択結果公開となっております。本日の教育委員会で知り得た内容は、口外なされませんようよろしくお願ひいたします。</p>
【教育長】	<p>ただ今、事務局より説明をしてもらいましたが、何か質問はありますか。では、まず、小学校13種の教科用図書に関して、採択をしていきたいと思います。国語から事務局説明をお願いします。</p>

(教育部次長)	(「調査研究報告書」、「採択理由書」に基づき説明) 以上のことから、「光村図書」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「光村図書」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。では、採択にうつります。国語は「光村図書」でご異議ありませんか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	異議がないようですので、国語は「光村図書」を採択いたします。次に書写についてお願いいたします。
(教育部次長)	(「調査研究報告書」、「採択理由書」に基づき説明) 以上のことから、「光村図書」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「光村図書」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。では、採択にうつります。書写は「光村図書」でご異議ありませんか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	ご異議がないようですので、書写は「光村図書」を採択いたします。次に社会についてお願いいたします。
(教育部次長)	(「調査研究報告書」、「採択理由書」に基づき説明) 以上のことから、「日本文教出版」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「日本文教出版」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。では、採択にうつります。社会は「日本文教出版」でご異議ありませんか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	ご異議がないようですので、社会は「日本文教出版」を採択いたしま

	<p>す。次に地図についてお願ひいたします。</p>
(教育部次長)	<p>(「調査研究報告書」、「採択理由書」に基づき説明) 以上のことから、「帝国書院」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。</p>
【教育長】	<p>ただ今、事務局より「帝国書院」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。では、採択にうつります。地図は「帝国書院」でご異議ありませんか。</p>
	<p>《全委員異議なし》</p>
【教育長】	<p>ご異議がないようですので、地図は「帝国書院」を採択いたします。 次に算数についてお願ひいたします。</p>
(教育部次長)	<p>(「調査研究報告書」、「採択理由書」に基づき説明) 以上のことから、「啓林館」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。</p>
【教育長】	<p>ただ今、事務局より「啓林館」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。では、採択にうつります。算数は「啓林館」でご異議ありませんか。</p>
	<p>《全委員異議なし》</p>
【教育長】	<p>ご異議がないようですので、算数は「啓林館」を採択いたします。 次に理科についてお願ひいたします。</p>
(教育部次長)	<p>(「調査研究報告書」、「採択理由書」に基づき説明) 以上のことから、「東京書籍」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。</p>
【教育長】	<p>ただ今、事務局より「東京書籍」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。では、採択にうつります。理科は「東京書籍」でご異議ありませんか。</p>
	<p>《全委員異議なし》</p>

	<p>【教育長】 ご異議がないようですので、理科は「東京書籍」を採択いたします。次に生活についてお願ひいたします。</p>
(教育部次長)	<p>(「調査研究報告書」、「採択理由書」に基づき説明) 以上のことから、「啓林館」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。</p>
【教育長】	<p>ただ今、事務局より「啓林館」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。では、採択にうつります。生活は「啓林館」でご異議ありませんか。</p>
	<p>《全委員異議なし》</p>
【教育長】	<p>ご異議がないようですので、生活は「啓林館」を採択いたします。次に音楽についてお願ひいたします。</p>
(教育部次長)	<p>(「調査研究報告書」、「採択理由書」に基づき説明) 以上のことから、「教育出版」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。</p>
【教育長】	<p>ただ今、事務局より「教育出版」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。では、採択にうつります。音楽は「教育出版」でご異議ありませんか。</p>
	<p>《全委員異議なし》</p>
【教育長】	<p>ご異議がないようですので、音楽は「教育出版」を採択いたします。次に図画工作についてお願ひいたします。</p>
(教育部次長)	<p>(「調査研究報告書」、「採択理由書」に基づき説明) 以上のことから、「日本文教出版」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。</p>
【教育長】	<p>ただ今、事務局より「日本文教出版」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。では、採択にうつります。図画工作は「日本文教出版」でご異議ありませんか。</p>

	『全委員異議なし』
【教育長】	ご異議がないようですので、図画工作は「日本文教出版」を採択いたします。次に家庭科についてお願ひいたします。
(教育部次長)	(「調査研究報告書」、「採択理由書」に基づき説明) 以上のことから、「東京書籍」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「東京書籍」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。では、採択にうつります。家庭科は「東京書籍」でご異議ありませんか。
	『全委員異議なし』
【教育長】	ご異議がないようですので、家庭科は「東京書籍」を採択いたします。次に保健についてお願ひいたします。
(教育部次長)	(「調査研究報告書」、「採択理由書」に基づき説明) 以上のことから、「大日本図書」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「大日本図書」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。では、採択にうつります。保健は「大日本図書」でご異議ありませんか。
	『全委員異議なし』
【教育長】	ご異議がないようですので、保健は「大日本図書」を採択いたします。次に英語についてお願ひいたします。
(教育部次長)	(「調査研究報告書」、「採択理由書」に基づき説明) 以上のことから、「東京書籍」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「東京書籍」の教科書をと提案がありましたが、

	ご質問はありませんか。では、採択にうつります。英語は「東京書籍」でご異議ありませんか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	ご異議がないようですので、英語は「東京書籍」を採択いたします。次に特別の教科道徳についてお願ひいたします。
(教育部次長)	(「調査研究報告書」、「採択理由書」に基づき説明) 以上のことから、「教育出版」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。
【教育長】	ただ今、事務局より「教育出版」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。では、採択にうつります。特別の教科道徳は「教育出版」でご異議ありませんか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	ご異議がないようですので、特別の教科道徳は「教育出版」を採択いたします。次に中学校教科用図書について、事務局お願いします。
(教育部次長)	はじめにお話しましたように、県の採択基準に「種目ごとに令和5年度使用教科書と同一のものを採択すること」とありますので、中学校教科用図書 に関しては、令和5年度と同一のものを採択していただきますようお願いいたします。
【教育長】	中学校教科用図書について、令和5年度と同一のものを採択することでよろしいでしょうか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	ご異議がないようですので、愛西市教育委員会では中学校教科用図書は令和5年度と同一のものの採択を決定いたします。以上で、(4) 令和6年度使用教科用図書の採択について、を終わります。
【教育長】	その他について事務局どうですか。

(教育部次長)	(その他資料No.1 「ラーケーションについて」より説明。)
【教育長】	事務局、ラーケーションの日について心配されている点について説明してください。
(教育部次長)	学校行事などでラーケーションの日を取れない日は学校ごとで、保護者の方々にお知らせしていただくことになっています。また、県の会議などでよく出る心配事といたしましては、各家庭の差、貧富の格差に繋がるようなことになるのではないかというご意見も出ております。県からは申請を他の子に見られるということが無いようにしてほしいといった通知が出ております。しかし、子どもですからラーケーションの日を使ってどこかへ行ってきたということを話す可能性があるという事を心配しております。また、試行的に1日なのですが、飛び石になっているところを埋めて長い連休にというふうに考え、保護者の皆様がそういったところで取る可能性が出てくるので、学校で集中する可能性が出てくると思います。10人にラーケーションの日を取られてしまうと、授業の計画も難しくなってくることも懸念されます。また、給食も10人もいないと、たくさんの量が余る可能性があるということで、保護者の皆様には1週間前までには申請をしてくださいと、学校には残飯等が出るような可能性が出てくるような人数が休むようであれば、給食センターに食数の調整を行えるようにお願いをしましょうということでお知らせをさせていただいておりますので、ご承知おきいただければと思います。
(委員)	現状ラーケーションの日を使う立場におりますので、どこまでがラーケーションの日になるのかということを思います。学べる旅行の基準が正直捉えにくいと思いました。
(教育部次長)	学校が申請を認めないとするというのは、なかなか難しいと思います。リーフレットの裏面のところに、こんな活動が該当しますということで紹介させていただいている。あとは保護者の方の判断です。
(委員)	あくまでも一緒に出かけるということ、親子で触れ合う時間というふうに考えれば、どんな旅行でも認められて当たり前だと思います。
(教育部次長)	そうです。

(委員)	申請する身としてどうしようかと思う所もありますので、まだ浸透していくには、時間がかかりそうだと思います。
(委員)	詳細は9月にとあります。申請書といった形で申請をするのだと思いますが、申請書にはどこまで記入するのかという点についてはどうですか。
(教育部次長)	行き先などは書かず、この日にラーニングの日を取りますといった程度で考えております。
(委員)	ラーニングの日を取れない期間というのは、各学校で決められるのか、愛西市全体で決められるのか、どちらでしょうか。
(教育部次長)	各学校です。各学校の行事が関係しますので、全体的な様式は皆さん同じもので、具体的な日付のみ学校ごとで入れてもらうような形にしようと思っております。
(委員)	各家庭で判断することなのですが、複数の家庭で一緒に旅行に行きましょうという使われ方をする場合が想定されますが、それは家庭ごとで申請を出すということになるのでしょうか。
(教育部次長)	ラーニングの日は原則保護者と一緒に動くことが前提なので、保護者がついていれば、三つの家庭でも四つの家庭でも問題はないと考えています。
(委員)	家庭を大事にしていただくというのを前面に出していただきたいと思います。
【教育長】	例えば、テスト前に塾に行くためにラーニングの日を使うといったことは良くないと思いますが、良心に従っていただくしかないと思います。色々心配事はあると思います。
(教育部長)	次の定例教育委員会は、9月5日火曜日午後2時から予定しております。
	5. 閉会

(教育部長)	閉会宣言する。
--------	---------